

# 国民スポーツ大会における長野県代表選手の選考に関する指針

令和2年（2020年）9月3日 理事会決定

公益財団法人長野県スポーツ協会（以下「当会」という。）に加盟する競技団体は、国民スポーツ大会における長野県代表選手の選考にあたっては、以下の内容に十分配慮するものとする。

## 1. 選考基準の明確化

代表選手の選考にあたっては、選考人数、選考期間、選考対象大会、選考の方法、予選会免除対象者の取扱い、その他選考において考慮すべき事項について、具体的に定めた選考基準を設定すること。

また、選考基準については、競技団体内の代表選手選考委員会等で決定され、具体性があり、客観的に公平性・公正性が認められる内容であること。

## 2. 選考基準の周知

選考基準については、選手・監督等の関係者に対し、通知あるいはホームページ等により、広く確認できる方法で、余裕を持って事前に周知（公開）すること。

## 3. 選考基準の変更

原則、選考期間中あるいは選考対象大会開始後に選考基準の変更を行わないこと。

なお、やむを得ず変更を行う場合は、すみやかに、選手・監督等の関係者へ周知するとともに、当会にも報告をし、十分に理解を得ること。

## 4. 選考結果の説明責任

選考結果については、選手・監督等の関係者に対し、通知あるいはホームページ等により、広く確認できる方法で周知（公開）すること。

また、選考結果に対する質問や疑義があった場合等の対応窓口を提示し、問合せ等があった場合は、すみやかに対応するとともに、当該者の理解が得られるよう、誠意をもって具体的かつ明確な説明に努めるなど、適切に対応すること。